

分担金・拠出金の名称		特定通常兵器使用禁止・制限条約締約国会議(CCW)拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額	3,993千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称			任意拠出金	(当初予算)		C
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)設立目的・経緯 特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW)は、国防及び人道上の要請のバランスを保つとの考えの下、兵器自体の効果又はその使用方法のいかんによっては非人道的効果をもたらす特定の通常兵器について国際規制を設けるもの。本件拠出金は、CCWの枠組み条約に附属する5つの議定書のうち、我が国が締約国となっていない第5議定書の締約会議へオブザーバーとして参加するに当たって必要となるもの。なお、国際連合欧州本部は、これら会議開催時に事務局機能を担う。 (2)拠出に当たっての成果目標 第5議定書は、爆発性戦争残留物に関する内容であり、我が国として批准していない議定書であるが、CCW全体の議論とも関連することから、オブザーバーとして参加し、必要に応じて我が国の立場を表明するなど、議論に関与することを目指す。				
分類	評価基準	実績・成果等				
Ⅰ 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	(目標) CCWIは、非人道的な効果を有する通常兵器の使用を禁止ないし制限する。本件条約の締約国会議は、法律の専門家と軍事の専門家が参加する会議であり、通常兵器の開発・製造技術の向上等を考慮しつつ、通常兵器の使用の禁止及び制限のための条約の実施及び新技術並びに新型兵器への対応に関する議論を目指す。 (成果) 1983年の発効以降、使用を禁止・制限する特定の通常兵器毎に議定書が作成され、これまでに5つの議定書が作成されている((Ⅰ)検出不可能な破片を利用する兵器に関する議定書、(Ⅱ)地雷、ブービートラップ等の使用の禁止又は制限に関する議定書、(Ⅲ)焼夷兵器の使用の禁止又は制限に関する議定書、(Ⅳ)失明をもたらすレーザー兵器に関する議定書、(Ⅴ)爆発性戦争残存物(ERW)に関する議定書)。枠組条約の締約国は120か国を越えており、それぞれの議定書についても多くの国が締約国となっている。 ・CCWIは、新技術及び新型兵器への対応に向けた議論を先駆的にを行い、国際社会における平和と安定に積極的に貢献するという意義を有している。 ・本件第5議定書も含めCCW関連の会議運営を支援する履行支援ユニット(ISU)は、国連軍縮部(UNODA)の一部であり、同支援ユニットを通じ、UNODAが関与する他の条約体の活動との連携が図られている。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・ISUは毎年の財政状況について文書で締約国に報告している。 ・組織・財政マネジメントに対する外部監査や外部機関による評価は実施されていない。				
Ⅱ 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・CCWIにおける議論の結果、新たな議定書として特定の通常兵器の使用が禁止ないし制限される場合、右議定書を批准するか否かの判断は各国の判断ではあるものの、特定の通常兵器の規制に関する主要な条約であるCCWの議定書の内容は、国際社会において一定の影響力を有することになる。我が国としても、自国の安全保障との関係で、CCWIにおける特定の通常兵器の使用に関する議論に参画し、自国の立場を主張し、国益の確保に努めることが重要である。本件拠出金は、CCW枠組条約に附属する5つの議定書のうち、我が国が締約国となっていない第5議定書にオブザーバーとして参加するためのものである。爆発性戦争残留物を扱う第5議定書の会合では、過去の爆発性残留物についても議論が及ぶことから、同会合において我が国の立場を表明する機会を確保することが重要。 ・我が国は、CCWの枠組条約及び批准している各議定書の会合に参加し、自国の立場を表明してきている。軍縮条約はコンセンサスが意思決定の原則であり、我が国として好ましいコンセンサスの形成に尽力している。 ・我が国と締約国会議の議長やISUとの間では、会議以外でも非公式な接触を行い、我が国の政策の反映に努めている。 ・近年、科学技術の進展による通常兵器への影響に関する議論が活発に行われている。これら技術の軍事転用を規制しようとする動きが国際社会に生じる場合、CCWがかかる議論の場となる可能性が高い。高度な工業技術、科学技術を有する日本の産業、経済にとって、安易な規制の議論は技術の発展にとってマイナスの影響があることから、我が国としてCCWIに積極的に参画し、自国の立場を主張することが重要。				
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・当分担金は、会議に出席する国が負担するべき会議の通訳・文書翻訳等の会議開催費用に充てられている。また、ISUは事務局ではなく、会議の運営を主な業務とする職員が3名いるだけの小規模な組織であり、現時点で日本人の採用実績はない。 ・我が国として、CCWのISUは可能な限り小規模とし、効率的な組織であることを支持しているが、今後、邦人職員が加わる可能性を追求するため、ISUに接触し、職員に求められる具体的な素質や将来的な求人の可能性等の情報収集を行っている。 ・最高意思決定機関である締約国会議は、基本的にコンセンサスが意思決定方式であるが、我が国として積極的に議論に参画し、好ましいコンセンサスの形成に努めている。				
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	・CCWIにおいては、以下のとおりPDCAを確保。 PLAN: 締約国会議で次年度分予算案を議論、承認。 DO: 我が国の分担金支払い、ISUによる予算執行。 CHECK: 締約国会議において、報告書による運営活動の成果を評価。 ACT: 締約国会議において、運営における要改善事項を提言。				
担当課室名		通常兵器室				